

福岡労安発 0516 第2号
令和6年5月16日

各事業主団体の長 殿

福岡労働局職業安定部長



「令和7年3月高等学校卒業者の就職問題に関する申合せ」の
周知等について

新卒者雇用対策関係業務につきましては、平素から格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、本局では、教育関係機関、事業主団体及び関係行政機関等の17団体で構成する福岡県高等学校卒業者就職問題連絡協議会を開催し、文部科学省及び厚生労働省の方針に沿って別添のとおり「令和7年3月高等学校卒業者の就職問題に関する申合せ」（以下「申合せ」といいます。）を行いました。

つきましては、この「申合せ」の趣旨を御理解いただき、就職の機会均等を保障するため公正な採用選考が実施されますよう、貴団体の会員事業主に対する周知、指導に特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

なお、大学等及び専修学校の卒業者の採用選考におきましても、この「申合せ」の趣旨が徹底されますよう併せてお願いいたします。

また、「申合せ（令和6年度版）」は近日中に福岡労働局ホームページに掲載予定であることを申し添えます。

【福岡労働局ホームページ】

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/kousotusaiyou00830.html>

(担当)

福岡労働局職業安定部職業安定課
若年雇用対策係 牟田・庄山・永岡
Tel : 092-434-9802

